

株式会社タバタ 行動計画 (2回目)

株式会社タバタでは男女社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、安心して仕事に取り組める働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～ 令和8年9月30日までの 5年間

2. 計画内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年12月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布し、周知する。

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和3年10月～ 所定外労働を削減するため仕事の進め方や業務の見直しを行う。
- 令和4年 1月～ ノー残業デーの実施。
全社員へノー残業デーの周知徹底（毎月）